

丹波市権利擁護支援センターの役割・機能（案）

1 丹波市権利擁護支援センターの役割

- （１）高齢者や障がいがある方の様々な権利擁護支援ニーズに他機関と連携して対応する。
- （２）権利擁護支援の方法のひとつとして成年後見制度の利用を支援する。

2 対 象 者

- （１）認知症、精神障がいや知的障がいなど*判断能力が不十分な方、またはそのおそれがある方
- （２）（１）の家族や親族、関係者
- （３）（１）の支援者（各専門支援機関は二次的な支援）

*などは、家族関係などの環境上の理由で権利擁護支援が必要な方を含む。

3 相 談 例

- （１）お金や財産の管理ができなくなってきた。
- （２）医療や介護サービスを利用する手続きにおいて判断や理解ができなくなってきた。
- （３）親亡き後、障がいがある子のことが心配である。
- （４）悪徳商法に騙されてしまった。
- （５）息子から暴力を受けている高齢者を見かけ、虐待ではないか？と心配している。
- （６）身寄りがなくて、今後の生活の不安が大きい。

4 丹波市権利擁護支援センターの機能

分類	機能	具体的な業務内容	連携先	現在の 実施状況
1. 権利擁護支援や成年後見制度に関する広報・啓発	(1) 権利擁護支援に関する 広報・啓発	① 権利擁護支援や成年後見制度に関するパンフレット等の作成や配布		△
		② 権利擁護支援や成年後見制度に関する研修会や住民学習会の開催		○
2. 権利擁護支援や成年後見制度に関する相談・支援	(1) 権利擁護支援に関する 随時相談	③ 権利擁護支援に関する常時開設の相談窓口の設置		△
		④ 当事者や関係者からの相談		○
		⑤ 虐待等、権利侵害の疑いなどの相談		○
		⑥ 成年後見人等の苦情対応		—
	(2) 法律・福祉等専門職による 専門相談及び必要な助言	⑦ 定期的に法律職等による専門相談会を開催	法律職等	○
		⑧ 困難ケースへの専門職による助言の確保・調整		○
		⑨ 地域包括支援センター等の支援機関や行政、福祉サービス提供事業所等及び従事者に対する支援		○
	(3) 成年後見制度の 申し立てに関すること	⑩ 成年後見制度の説明		○
		⑪ 申し立てに必要な書類の説明や作成方法等の支援		△
		⑫ 申し立てを法律職に依頼する場合の窓口紹介	法律職等	△
		⑬ 後見人候補者の調整		—
		⑭ 専門職後見人等の情報提供		—
3. 後見活動のサポート	(1) 成年後見人等のサポート	⑮ 権利擁護支援チームの形成・活動支援	成年後見人等	—
		⑯ 成年後見人等の後見活動支援	医療・福祉、地域	—
		⑰ 身上監護のサポート	家庭裁判所	—
	(2) 市民後見人の 活動に関すること	⑱ 市民後見人等の養成・育成・活動支援		—
		⑲ 市民後見人等の権利擁護支援活動の支援		—
	(3) 法人後見事業に関すること	⑳ 法人後見の確保と活動支援		—
4. ネットワーク構築	(1) 権利擁護支援の 地域連携ネットワークの構築	㉑ 権利擁護支援センターへの専門職派遣及び後見受任の協力		—
		㉒ 成年後見人等、医療・福祉、地域、家庭裁判所が連携する体制づくり	成年後見人等	—
	(2) 協議会の運営・事務に関すること	㉓ 権利擁護支援や成年後見制度における地域課題の検討	医療・福祉、地域 家庭裁判所	—

○：実施 △：一部実施 —：未実施